

資料－2

岡田 恒男 先生

拝啓

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

過日、京都大学防災研究所の外部評価について報告をお願いしましたが、中島正愛先生を通して岡田先生の防災研究所の研究・教育・運営活動等に関するご質問をうけておりました。十分でないかもしれませんが、これら質問に対する回答を同封させていただきますので、自己点検評価報告書とあわせて先生の防災研究所全体の研究・教育・運営活動等についての外部評価をお願いする次第です。

ご多用のところ恐縮ですが、準備の都合もありますので、外部評価書を連休明けぐらいを目途に送付いただければ幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

敬具

京都大学防災研究所

所 長 今 本 博 健

自己点検評価委員会

委員長 池 淵 周 一

質問1 研究分野の広さや年間予算に比べて、技術・事務サポータースタッフがあまりに少ない。これが教官の研究・教育活動への大きな制約になっている可能性が高い。この問題をどうとらえているのか。またどう対処する積もりか、研究所としての意見を聴きたい。

- 事務官・技官といった一般職員の少なさが研究・教育活動への大きな制約になっている事実は否み難い。とくに防災研究所では、観測所・実験所における活動を重視する立場から、従来の数次にわたる定員削減に対して、できるだけ技官を残して事務官を削減するという方策を講じてきたため、事務官数の少なさが著しい。さらに平成7年度の改組により防災研究所は全国大学の共同利用研究所になったが、この場合も一般職員の定員増はまったくなく、やむを得ず非常勤職員や技術支援職員の採用により、かろうじて研究所の活動を維持しているというのが実態である。
- 所内の各研究室においても同様であり、主として非常勤職員の採用や、簡単な機器の保守・点検を外注するなどにより対応しているが、経費面での負担が大きい。現在は校費のほか、科学研究費や委任経理金などによって賄っているが、抜本的な解決策とはなっていない。
- 現在、京都大学では宇治地区に立地する5研究所・1センターの事務部門の統合が検討されており、これが研究・教育活動にどのような影響を及ぼすのか、不確定要素がある。
- 定員削減の影響は、防災研究所に限らず、全国の研究所が抱える共通の悩みであるが、もし具体的な改善案をお持ちならば、この機会にぜひお教えいただきたい。

質問2 共同利用研究機関としての活動に関連して一般共同研究、特定共同研究、研究集会など多数の研究成果がとりまとめられているが、研究予算に比べてその数は多く、従って個々の研究予算が極めて少ない。このような総花的な研究に終始して共同利用の実が上がると考えるのか。研究所の展望が聞きたい。また予算の分配はどのような方針と手続きによって決められているのか。よい研究を時期を逸することなく積極的に推進できる体制、後の評価などが客観的に行える体制などを、どのように構築しているのか、研究所の基本方針を明らかにして欲しい。また共同利用研究の組織化、遂行などにかかわる教官の負担が、各個研究の質を低下させないために、とりわけ若手研究者のポテンシャル低下にならないように、どのような方策をとっているのか。

- 共同利用研究機関といえども高額の予算が分配されるわけではなく、また防災研究の分野が多岐にわたることから、ある程度総花的に配分せざるを得ない。また大多数の共同利用研究者の希望は例え少額であっても配分して欲しいとのことである。ただし、いつまでも現在の方法を続けねばならないという認識はなく、できるだけ早い時期に重点配分するプロジェクトと従来型とにわけ、より成果の挙がる方策を検討する予定である。
- 共同利用研究に関する予算の配分は、所外の研究者を含めた共同利用委員会の小委員会である企画委員会（他に、広報委員会、ネットワーク委員会がある）が中心となって共同研究および研究集会の公募を行い、応募されたなかから企画委員会が採択すべき研究および集会の原案をつくり、教授会が追認するという手順で決定している。
- 共同利用研究の成果をより高める方策については模索中の部分が多く、評価の方法を含めて適切かつ具体

的な助言が頂ければ有り難い。

- 共同利用研究を進めるうえでの研究所教官への負担の増加は、ある程度避け難いと覚悟している。所外の共同利用研究者が共同研究に慣れるにしたがい、事務手続きの合理化・簡素化などをも含めて、所内の負担はかなり軽減されると期待している。また、若手研究者の負担を避けるため、担当者の偏りをなくし、数年に1度は雑務から解放されるような所内のサバティカル制度を取り入れたいと考えている。

質問3 COE活動は基本的には国際交流支援と理解している。充実した内容に見受けられるが、COE関連予算の申請や配分などはどのように行われているのか。透明性の高い、そして健全な競争原理の働く予算確保が求められるが、それがどのように実現しているのか意見を聞きたい。

- COE関連予算の申請および配分手続きは次の通りである。

申請（要求）：例年12月下旬～1月下旬

- ① 文部省からの照会（事務局経由）
- ② 各部門・センターへの照会
- ③ 各部門・センターの要求取りまとめ
- ④ 防災研究所としての順位付け

・所長の裁量事項であるが、各部門・センターの意見を聞きつつ、申請内容、対象領域などを勘案して、順位を決定している。

- ⑤ 文部省への要求（事務局経由）

決定通知：例年3月下旬

- ① 文部省からの決定通知（事務局経由）
- ② 各部門・センターへの連絡

予算配分：例年7月中旬（暫定予算の場合を除く）

- ① 文部省からの予算示達（事務局経由）
- ② 各部門・センターへ示達

・非常勤研究員経費は経理部に一括配分

- 経費別の申請・配分状況および平成10年度の実績は次の通りである。

○研究高度化推進経費（申請不要） 10年度：16,700千円 所内採択2件

経費の申請は必要としない。別途提出する「研究活動の状況調」その他により予算額が決定・示達されてくる。予算示達後20日以内に計画書の提出が必要。

防災研究所では、各部門・センターから事前に計画を募っておき、予算が示達されると金額に見合った計画を取り上げ、所内配分を決定する。同時に文部省に計画書を提出する。

○非常勤研究員経費（人数の要求） 10年度：5人 19,295千円

文部省からの照会に基づき（あるいは事前に）、各部門・センターに照会し、要求を取りまとめる。決定通知により人数枠が決まれば、所内順位に基づき、雇用手続きを行う。予算は経理部に一括配分されるので、必要に応じて所要額の報告を行う。

○外国人研究員経費（契約予定者の要求） 10年度：3人

文部省からの照会に基づき（あるいは事前に）、各部門・センターに照会し、要求を取りまとめる。
決定通知により契約対象者が決まれば、雇用契約を行う。

○国際シンポジウム開催経費（別途通知による） 10年度：1件

文部省からの照会に基づき（あるいは事前に）、各部門・センターに照会し、要求を取りまとめる。
決定通知によりシンポジウムが承認されれば、該当部門・センターに連絡する。予算示達があれば、該当部門・センターに連絡する。

○自己点検・研究評価促進経費（経費の要求） 10年度予算化

自己点検・評価委員会委員長に照会し、要求を取りまとめる。予算示達があれば、自己点検・評価委員会に配分する。

○先導的研究設備費（経費の要求） 10年度不採択

文部省からの照会に基づき（あるいは事前に）、各部門・センターに照会し、要求を取りまとめる。
決定通知により設備が決まれば、該当部門・センターに連絡し、予算示達を備える。予算示達があれば、該当部門・センターに配分すると同時に、契約手続きを進める。

質問4 教育活動について、「学部時に優秀であった学生が必ずしも大学院に進学するとは限らず、大学院への勧誘と学生確保に新たなエネルギーが必要とされる」という記述は、この次第を前向きにとらえているとは言い難い。研究科に比べて研究所所属の大学院生が少ないのは他大学でも同様であって、それにどう対処するのか（定員を要求するのか、研究科との話し合いで解決しようとするのか）、研究所としての方針が聞きたい。

- 研究所によっては、学生の教育・研究指導はお荷物であり、学生の配属を希望しないところもあるが、防災研究所では学生の教育・研究指導に情熱を注いできており、これが研究の推進にも役立っていると考えている。したがって、現在数以上の学生の配属を希望しており、「学部時に優秀であった学生が必ずしも大学院に進学するとは限らず、大学院への勧誘と学生確保に新たなエネルギーが必要とされる」という記述は実態を述べたものであって、後ろ向きにとらえているという意識はない。現在の防災研究所には、大学院生の定員が認められていない研究分野・領域もあるが、研究科との話し合いで解決している。
- 過去においては独立研究科構想について検討した経緯もあるが、現状では文部省に認められる可能性が低いいため、協力講座としての関係を進めている。

質問5 「防災問題の研究」は学生にとって必ずしも魅力的でないことが大学院生が少ない大きな原因になっているという認識はないのか。私見であるが「防災問題」はある程度経験をつんだ研究者や技術者にとって魅力のあるテーマであっても、フレッシュな学生にはその重要性や研究テーマとしての魅力が理解しがたい宿命をもつものであると考える。とすれば、例えば社会人学生を思い切って増やすなどの方策を考えることも十分あるはずだ。この問題をどのように考えるか、研究所の方針を聞きたい。

- 確かに、最近の学生のなかには「情報」とか「環境」という言葉に惑わされて、それらに興味を抱くものもいるが、防災研究所にくる学生が少ないのは「防災」がネックになっているわけではない。教官当たり

の学生定員が研究科に比べて研究所が少ないため、研究科によっては研究所への学生配分を少なくする傾向があるためである。しかし、これも研究科との話し合いでかなり改善されつつある。なお、防災研究所は「防災」を研究テーマとしているが、学生の研究テーマは「防災」にこだわらず、希望者には基礎的な研究テーマを選択できるようにしている。

- 現在の入学制度では、学生の入学は学部あるいは研究科にゆだねられており、研究所の判断で社会人学生を増やすことはできない。防災研究所では、社会人の研究員あるいは研修員を積極的に受け入れており、社会人学生の受け入れにも積極的に対応したいと考えるが、それが大学院生の問題の抜本的解決にはならないと考える。
- いずれにしても、人数を増やすだけでなく、いかにすれば研究所の活性化につながるかを今後とも検討してゆきたい。

質問6 教官の任用について記述がない。共同利用研究機関として改組後は公募制を採っていると聞いているが、従来の非公募制の任用方法に比べて、何がよいのか。また弊害はないのか。任用方法に関する研究所の基本方針が聞きたい。

- 改組後、教授および助教授については例外なく公募制を採用しているが、助手については公募する場合もあれば、公募しない場合もある。
- 現在の教官の公募手順は次のとおりである。
 - ① 教授あるいは助教授の選考を行いたい場合、教授会で投票により専任教授のなかから3名の選考委員を選出する。
 - ② 選考委員（所内）3名は、学外選考委員2名以内を教授会に推薦し、承認を求める。
 - ③ 所内・学外の選考委員は公募要項を作成し、教授会の承認を求める。
 - ④ 公募要項を関係機関に郵送する。関連学会等にも掲載を依頼するとともに、研究所のホームページでも公表する。
 - ⑤ 所内・学外の選考委員は応募者のなかから候補者を選出し、教授会に推薦する。
 - ⑥ 推薦を受けた教授会の次回の教授会で、可否の投票により候補者を決定する。
 - ⑦ 事務手続きを進め、任用する。

なお、助手を公募する場合の手続きはすべて各部門・センターに任されている。

- これまでの公募はほぼ順調に進められたと考えるが、なお検討すべき事項として次のものが挙げられる。
 - ・所内選考委員の決定から数えると、学外選考委員の推薦まで1か月、公募要項の決定まで1か月、公募期間が最低2か月、候補者決定まで最低1か月、教授会での投票まで1か月と、最短でも6か月を要する。このため、停年退官の場合に限り、退官予定日の10か月前から選考に入れるとしている。
 - ・改善策として、所内の選考委員の選出と同じ教授会で公募要項の承認を求め、承認されれば直ちに公募を開始し、公募締切までに学外選考委員の選出を行う。
 - ・選考委員が同一部門・センターに偏る可能性がある。
 - ・公平を期するがゆえに、選考委員が応募を呼びかけてはいけないとの誤認があった。
 - ・助教授ポストで助手を任用している場合、当該部門・センターに空定員がない場合には助教授の選考

が開始できない。

■研究所の基本方針としては、退官者の後任の任用は原則として公募によるものとし、助手についてのみ公募によらなくてもよいとしている。これは、公募による場合、研究経験の豊富なものが研究業績から有利となり、若手の道を閉ざすおそれがあるとの理由からであるが、流動性を高めることにより、助手についてもできるだけ公募の方向にもってゆきたいと考えている。また、外国人、女性にも門戸が開かれていることは勿論である。

質問8 教官の流動性（新陳代謝）に関する現状と、研究方針を聞きたい。現教官の年齢構成などが報告書に記載されていないので、どのように新陳代謝が図られているのか評価するすべがない。

■現在の教官の年齢構成は次の通りである。

	人数	20代	30代	40代	50代	60代	平均
教授	33	—	—	4	21	8	54.8
助教授	33	—	4	15	12	1	46.8
助手	41	3	20	5	11	2	40.9
計	107	3	24	24	44	11	47.0

- ・最も多い年齢層は、教授が50代、助教授が40代、助手が30代となっており、比較的良くバランスしているといえる。
- ・ただし、助手については50代が11人、60代が2人と、高令者の多いのが問題である。

■現在の教官の現職での在任年数は次の通りである。

	人数	～5	～10	～15	～20	～25	～30	30～	平均
教授	33	14	9	6	3	1	—	—	7.4
助教授	33	15	11	5	—	—	2	—	7.6
助手	41	18	8	4	1	1	5	4	11.5
計	107	47	28	15	4	2	7	4	9.0

- ・教授および助教授については平均在任年数が7年程度であり、流動性が高い。
- ・問題は助手にあり、10年以上が15人と40%に達している。これら長期助手は定員削減時に技官から助手になったものが多く含まれ、年令も50代以上であるため、10年以内に解消される。
- ・また防災研究所の特殊性として隔地の観測所の存在が挙げられるが、そこでの長期在職が助手の高令化につながっていることも見逃せない。

■現在の教官の出身大学および出身学部は次の通りである。

	人数	京都大学	京大以外	理学系	工学系	その他
教授	33	29	4	10	19	4
助教授	33	27	6	17	15	1
助手	41	22	19	19	16	6
計	107	78	29	46	50	11

出身大学は、京大が全体で70%を越え、教授、助教授ほどその傾向が高い。

出身学部は、工学部と理学部がほぼ同数であり、その他は10%未満である。

その他の大半は農学部であり、文系出身者は1人である。

なお、性別では全員が男性である。

- 現在の防災研究所は教官の任期制を採用していないが、流動性を高めるには当面の措置として所内の配置替えも必要であると考えられる。